

2 都市政土第 8 4 8 号
令和 3 年 1 月 5 日

まちづくり団体各位

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)

大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等の
期間延長のお願いについて

日頃より東京都の都市づくり政策などにご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

皆様には、昨年 12 月 18 日及び 12 月 21 日に依頼した、イルミネーションイベントに
おけるライトアップの停止等について、ご協力いただき感謝申し上げます。

しかしながら、すでに感染状況が、これまでとは全く異なるステージに入ったことを踏まえ、
本年 1 月 2 日には、一都三県から国に対し、緊急事態宣言発出の要請を行い、さらに 1 月 4 日
には「一都三県 緊急事態行動」として位置づけた上で、人流を抑える対策を共同で取り組むこと
となりました。

その取組のひとつとして、全てのイルミネーションの早めの消灯を要請することから、先般
お願いした、東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づくまちづくり団体が主催する、都内の
大規模な施設でのイルミネーションイベントにおける、ライトアップの停止もしくは 20 時以
降の消灯について、令和 3 年 1 月 11 日以降についても、引き続きご協力をお願いいたします。

ご協力をお願いする期間につきましては、令和 3 年 1 月 31 日までとしますが、緊急事態宣言
が発出された場合には、その基本的対処方針に基づいて確定する期間とします。

なお、イベントの実施に当たっては、引き続き、国の取扱いや業種ごとの感染拡大防止ガイド
ラインを遵守徹底し、適切な対応をお願いいたします。

(連絡先)

都市整備局 都市づくり政策部

土地利用計画課 基本計画担当 金子・北・加藤・相賀

電 話 (ダイヤル) 03 (5388) 3261

メール S0000175@section.metro.tokyo.jp